

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年5月28日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界 6 資産分散ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2023年11月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2024年4月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

（1）投資方針

< 更新後 >

- ファンドにおける各マザーファンドへの投資比率は、以下を基本（「基本投資割合」といいます。）とし、原則として毎月、リバランスを行ない、各マザーファンドの対象指数の月次リターンに、ファンドの各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

マザーファンド名	基本投資割合	主要投資対象	対象指数
国内株式マザーファンド	1/6	わが国の株式	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド	1/6	外国の株式	MSCI-KOKUSAI 指数（円換算ベース・為替ヘッジなし） ^{*1}
新興国株式マザーファンド	1/6	新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース） ^{*2}
国内債券NOMURA-BPI 総合マザーファンド	1/6	わが国の公社債	NOMURA-BPI 総合（NOMURA- ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）
外国債券マザーファンド	1/6	外国の公社債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	1/6	現地通貨建ての新興国の公社債	JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース） ^{*3}
----------------------	-----	----------------	---

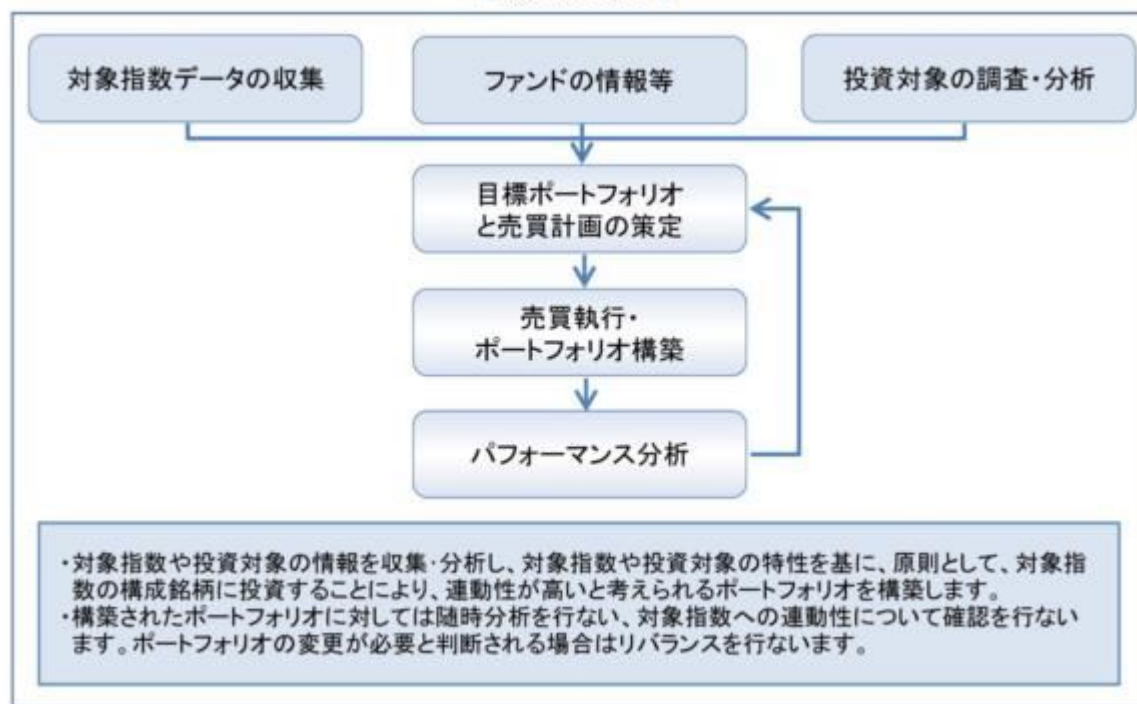
Depository Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

*1 MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

*2 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。

*3 JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified（USドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。

■投資プロセス■



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

- 合成指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、有価証券指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- 各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について

「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」

配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。

J P X は、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又は配当込みTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。

J P X は、配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の配当込みTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではない。

J P X は、配当込みTOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。

本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。

J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。

J P X は、当社又は本件商品の購入者のニーズを配当込みTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。

以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

「MSCI-KOKUSAI 指数」

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」

MSCI-KOKUSAI 指数、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc. (MSCI)、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及び MSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしている MSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI

指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

「NOMURA-BPI総合」

NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）」

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・デバチファイド」

本書に含まれるJPモルガンのインデックス商品（インデックスのレベルも含まれますが、これに限られません。）（以下、「本インデックス」といいます。）に関する情報（以下、「当情報」といいます。）は、情報の提供のみを目的として作成したものであり、金融商品の募集・勧誘若しくはその一部を構成し、又は本インデックスが参照する取引又は商品の価値若しくは価格を公式に確認するものではありません。当情報は、いかなる投資戦略の採用を推奨するものでもなく、法令、税務又は会計上の助言を行うものではありません。当情報に含まれる市場価格、データその他の情報は、信頼できると思われるものですが、その完全性及び正確性を保証するものではありません。当情報の内容については、今後予告なく変更されることがあります。当情報に含まれる実績は過去のものであって将来の運用成果を示すものではなく、将来の運用成績は変化します。JPモルガン、その関係会社又はそれらの従業員は、本インデックスの発行体のデータに係る金融商品について自己のポジション（ロング若しくはショート）を有し、取引を行い、又はそのマーケット・メイカーとして行為している可能性があるほか、かかる発行体の引受人、販売代理人、アドバイザー又は貸主となっている可能性があります。

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「JPMSL」又は「インデックス・スポンサー」といいます。）は、本インデックスにおいて参照する証券、金融関連商品又は取引（以下「該当商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で勧誘するものではありません。インデックス・スポンサーは、証券や金融関連商品一般に投資すること若しくは個別の該当商品に投資することの有用性について、又は金融市場における投資機会を追跡記録し、若しくは目的を達成するための本インデックスの有用性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、該当商品の管理、マーケティング又は取引に関連して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成されたものですが、インデックス・スポンサーは、その完全性及び正確性並びに本インデックスに関連して提供されるその他の情報に責任を負うものではありません。

本インデックスは、インデックス・スポンサーに帰属し、インデックス・スポンサーが一切の財産権を保持します。

JPMSLは、全米証券業者協会、ニューヨーク証券取引所及び米国証券投資家保護公社の会員です。「JPモルガン」は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・イー、JPMSL、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（英国金融監督庁認可、ロンドン証券取引所会員）及びその投資銀

行業務関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

当情報に関して追加で必要な情報がありましたらお問い合わせください。当情報に関するご連絡は、index.research@jpmorgan.com宛にお願いします。当情報に関する追加の情報については、www.morganmarkets.comもご覧ください。

当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

< 更新後 >

各マザーファンドへの投資を通じて、国内及び外国（新興国を含みます。）の各株式、国内及び外国（新興国を含みます。）の各債券を実質的な主要投資対象とします。

■ 各マザーファンドの主要投資対象 ■

マザーファンド名	主要投資対象
国内株式マザーファンド	わが国の株式
外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド	外国の株式
新興国株式マザーファンド	新興国の株式（DR（預託証書）を含みます。）
国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	わが国の公社債
外国債券マザーファンド	外国の公社債
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	現地通貨建ての新興国の公社債

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「（５）投資制限の、および」に定めるものに限りま。

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

- 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

ロ．次に掲げるものをすべてみ

- ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表
- ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
- ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託証券（以下「各マザーファンド」といいます。）のほか、次の

有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債券のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券および新株予約権証券
13. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するブリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
14. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第12号の証券または証書の性質を有するもの
15. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
16. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
21. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第15号および第16号の証券ならびに第19号の証券または証書の

うち第15号および第16号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記 に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記 第13号に定める証券または証書を除きます。なお、上記 第13号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記 各号以外のもの
10. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 金利先渡取引¹
4. 為替先渡取引²
5. 直物為替先渡取引³

1 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」という。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」という。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

2 「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。以下この項において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

- 3 「直物為替先渡し取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(参考)各マザーファンドの概要

（国内株式マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

2．運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（新興国株式マザーファンド）

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド）

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（外国債券マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ない

いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。なお、現地通貨建て以外の通貨建ての新興国の公社債および償還金額等が新興国の債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債等に投資する場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3 投資リスク

< 更新後 >

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

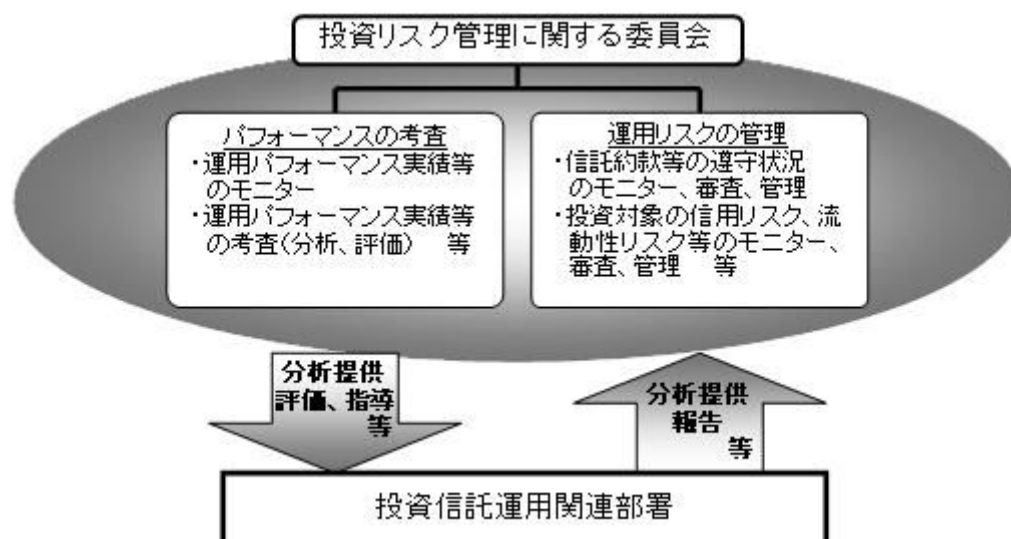
投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

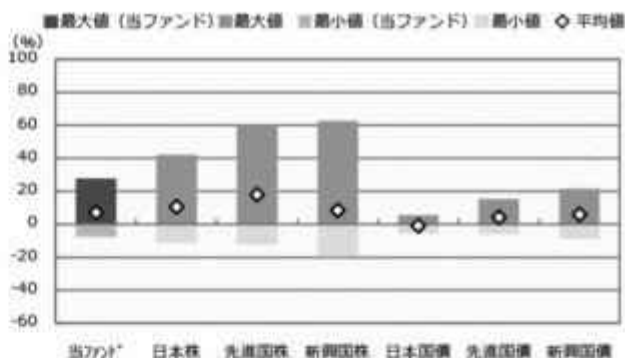
< 更新後 >

■ リスクの定量的比較 (2019年4月末～2024年3月末：月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	27.7	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 7.6	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	7.1	10.7	17.9	8.4	△ 0.8	4.3	5.9

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2019年4月までは、対象指数（合成指数）の騰落率を表示しております。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象指数（合成指数）を用いて算出してあります。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社J P X 総研又は株式会社J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の錯誤、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P X は責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
 - JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）（ここでは「指数」といいます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてののみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は正確なものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持っており、売買を行ったり、またはマーケティングを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」といいます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」及び「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

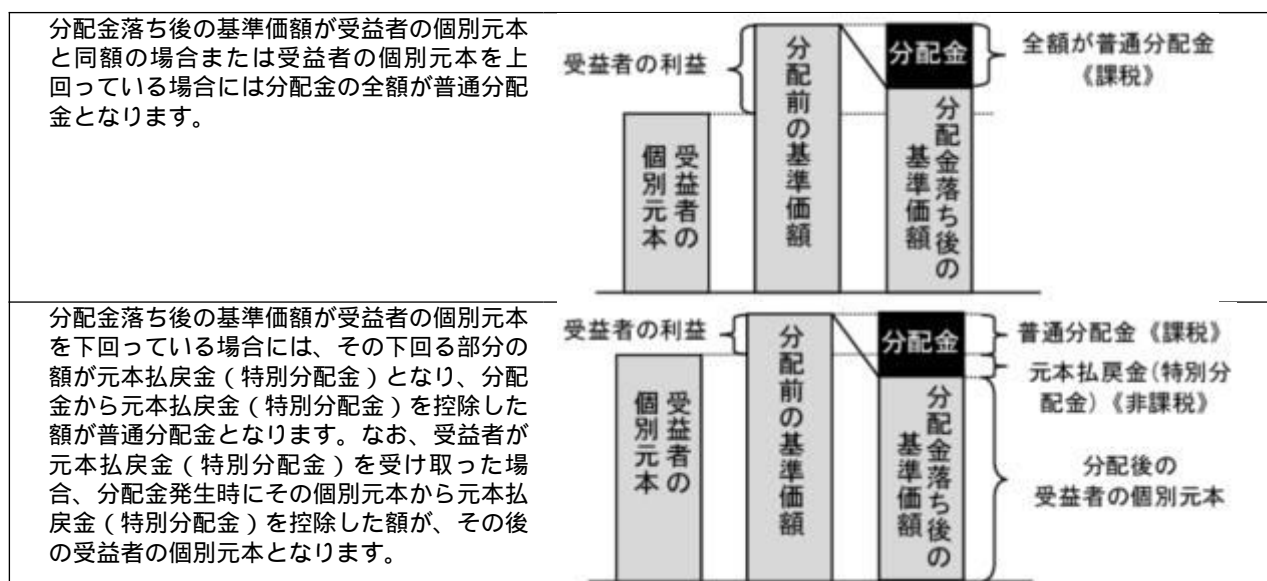
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 上記は2024年3月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

< 更新後 >

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.57	0.54	0.03

（2022年9月7日～2023年9月6日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * その他費用には、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が含まれる場合があります。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 運用状況

以下は2024年3月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

世界６資産分散ファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,617,062,169	99.96
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	495,012	0.03
合計（純資産総額）		1,617,557,181	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	691,119,584,470	97.61
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	16,864,674,228	2.38
合計（純資産総額）		707,984,258,698	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	16,841,600,000	2.37

（参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,673,072,582,350	73.13
	カナダ	73,425,757,146	3.20
	ドイツ	54,481,840,046	2.38
	イタリア	17,224,330,468	0.75

	フランス	73,921,585,768	3.23
	オランダ	32,553,765,438	1.42
	スペイン	15,922,606,492	0.69
	ベルギー	4,700,672,916	0.20
	オーストリア	1,134,886,106	0.04
	ルクセンブルグ	295,113,107	0.01
	フィンランド	6,054,120,895	0.26
	アイルランド	2,127,451,746	0.09
	ポルトガル	1,102,922,017	0.04
	スイス	796,614,465	0.03
	イギリス	90,299,384,807	3.94
	スイス	58,625,429,180	2.56
	スウェーデン	19,226,438,994	0.84
	ノルウェー	3,694,442,924	0.16
	デンマーク	22,745,252,984	0.99
	オーストラリア	42,478,274,961	1.85
	ニュージーランド	1,142,064,750	0.04
	香港	10,331,875,663	0.45
	シンガポール	6,441,641,669	0.28
	イスラエル	2,454,052,164	0.10
	小計	2,214,253,107,056	96.78
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	37,287,642,132	1.62
	カナダ	166,982,644	0.00
	フランス	792,736,698	0.03
	ベルギー	194,369,868	0.00
	イギリス	781,316,888	0.03
	オーストラリア	2,895,759,565	0.12
	香港	409,998,330	0.01
	シンガポール	809,198,177	0.03
	小計	43,338,004,302	1.89
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	30,118,338,508	1.31
合計（純資産総額）		2,287,709,449,866	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	22,424,903,577	0.98
	買建	カナダ	959,884,369	0.04
	買建	ドイツ	2,775,349,346	0.12
	買建	イギリス	1,191,422,972	0.05
	買建	スイス	761,962,188	0.03
	買建	オーストラリア	588,036,078	0.02

（参考）新興国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	3,384,640,519	2.92
	メキシコ	2,873,343,667	2.48
	ブラジル	5,780,753,838	4.99
	チリ	260,738,884	0.22
	コロンビア	65,031,220	0.05
	ギリシャ	585,915,797	0.50
	トルコ	757,246,680	0.65
	チェコ	160,515,305	0.13
	ハンガリー	263,480,296	0.22
	ポーランド	1,080,201,283	0.93
	香港	20,782,245,557	17.97
	マレーシア	1,513,128,766	1.30
	タイ	1,676,899,189	1.45
	フィリピン	715,920,556	0.61
	インドネシア	2,066,602,083	1.78
	韓国	14,168,820,769	12.25
	台湾	19,372,328,577	16.75
	インド	19,549,891,691	16.90
	カタール	920,612,451	0.79
	エジプト	8,670,927	0.00
	南アフリカ	3,081,245,876	2.66
	アラブ首長国連邦	1,321,984,881	1.14
	クウェート	911,024,758	0.78
	サウジアラビア	4,688,217,623	4.05
小計		105,989,461,193	91.67
投資信託受益証券	アメリカ	4,129,799,519	3.57
投資証券	メキシコ	127,124,880	0.10
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,371,679,108	4.64
合計（純資産総額）		115,618,064,700	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,677,516,689	4.04
	買建	香港	588,743,401	0.50

（参考）国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	946,729,213,400	82.97
地方債証券	日本	60,393,489,299	5.29
特殊債券	日本	76,933,763,653	6.74
社債券	日本	51,246,876,700	4.49
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,628,985,202	0.49

合計（純資産総額）	1,140,932,328,254	100.00
-----------	-------------------	--------

（参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	404,107,762,496	46.62
	カナダ	17,455,411,948	2.01
	メキシコ	7,470,539,592	0.86
	ドイツ	44,258,251,655	5.10
	イタリア	71,449,849,456	8.24
	フランス	57,620,340,038	6.64
	オランダ	12,387,442,670	1.42
	スペイン	50,964,642,037	5.88
	ベルギー	14,749,303,164	1.70
	オーストリア	11,436,431,414	1.31
	フィンランド	3,132,354,039	0.36
	アイルランド	4,028,215,100	0.46
	イギリス	44,284,901,117	5.10
	スウェーデン	1,628,090,305	0.18
	ノルウェー	1,346,585,832	0.15
	デンマーク	2,283,153,430	0.26
	ポーランド	4,736,045,741	0.54
	オーストラリア	11,623,283,035	1.34
	ニュージーランド	2,096,134,930	0.24
	シンガポール	3,534,315,488	0.40
	マレーシア	4,206,378,126	0.48
	中国	78,127,771,987	9.01
	イスラエル	2,863,947,553	0.33
	小計	855,791,151,153	98.74
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	10,895,853,797	1.25
合計（純資産総額）		866,687,004,950	100.00

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	メキシコ	1,087,529,939	10.03
	ブラジル	1,062,313,067	9.80
	チリ	183,301,012	1.69
	コロンビア	485,207,393	4.47
	ペルー	230,282,737	2.12
	ウルグアイ	15,902,189	0.14
	ドミニカ共和国	22,233,472	0.20
	セルビア	28,076,585	0.25
	トルコ	87,680,677	0.80
	チェコ	672,446,830	6.20
	ハンガリー	323,196,887	2.98

	ポーランド	864,578,956	7.97
	ロシア	0	0.00
	ルーマニア	435,427,418	4.01
	マレーシア	1,065,314,354	9.82
	タイ	1,017,698,615	9.38
	インドネシア	1,042,268,248	9.61
	中国	1,064,593,252	9.82
	南アフリカ	853,379,324	7.87
	小計	10,541,430,955	97.25
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	296,984,163	2.74
合計（純資産総額）		10,838,415,118	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

世界６資産分散ファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	88,402,340	2.6472	234,024,317	3.1147	275,346,768	17.02
2	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	40,655,972	5.6849	231,128,046	6.7570	274,712,402	16.98
3	日本	親投資信託 受益証券	新興国株式マザーファンド	141,617,211	1.7550	248,549,012	1.9174	271,536,840	16.78
4	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	90,826,554	2.7589	250,586,839	2.9390	266,939,242	16.50
5	日本	親投資信託 受益証券	新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	148,380,389	1.6900	250,769,515	1.7870	265,155,755	16.39
6	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	209,091,110	1.2619	263,870,482	1.2596	263,371,162	16.28

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.96
合 計	99.96

（参考）国内株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	9,697,300	1,986.17	19,260,536,660	3,792.00	36,772,161,600	5.19
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	10,592,600	891.21	9,440,313,675	1,557.00	16,492,678,200	2.32
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,249,300	12,563.26	15,695,291,454	12,985.00	16,222,160,500	2.29
4	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	373,800	16,246.14	6,072,810,780	39,570.00	14,791,266,000	2.08
5	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,587,900	1,867.64	6,700,923,025	3,487.00	12,511,007,300	1.76
6	日本	株式	キーエンス	電気機器	176,700	63,989.27	11,306,904,960	69,540.00	12,287,718,000	1.73
7	日本	株式	日立製作所	電気機器	857,300	7,951.49	6,816,815,580	13,905.00	11,920,756,500	1.68
8	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,236,700	5,774.47	7,141,292,796	8,909.00	11,017,760,300	1.55
9	日本	株式	信越化学工業	化学	1,586,400	4,087.85	6,484,973,760	6,584.00	10,444,857,600	1.47
10	日本	株式	三井物産	卸売業	1,399,500	4,478.06	6,267,044,970	7,106.00	9,944,847,000	1.40

11	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	52,686,600	167.43	8,821,784,392	179.80	9,473,050,680	1.33
12	日本	株式	任天堂	その他製品	1,115,000	5,800.57	6,467,640,006	8,196.00	9,138,540,000	1.29
13	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,344,100	3,941.06	5,297,187,020	6,707.00	9,014,878,700	1.27
14	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,256,000	4,808.57	6,039,571,240	6,466.00	8,121,296,000	1.14
15	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,719,200	2,805.81	4,823,756,934	4,703.00	8,085,397,600	1.14
16	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,184,400	1,243.63	5,203,845,372	1,891.00	7,912,700,400	1.11
17	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	873,700	5,314.62	4,643,387,956	8,962.00	7,830,099,400	1.10
18	日本	株式	第一三共	医薬品	1,543,000	4,409.47	6,803,827,630	4,777.00	7,370,911,000	1.04
19	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,347,800	2,051.03	4,815,429,052	3,046.00	7,151,398,800	1.01
20	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,567,600	4,551.20	7,134,470,648	4,184.00	6,558,838,400	0.92
21	日本	株式	H O Y A	精密機器	347,700	15,081.83	5,243,953,996	18,740.00	6,515,898,000	0.92
22	日本	株式	K D D I	情報・通信業	1,368,700	4,232.75	5,793,366,974	4,482.00	6,134,513,400	0.86
23	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,852,400	1,544.20	4,404,677,656	1,951.00	5,565,032,400	0.78
24	日本	株式	三菱電機	電気機器	1,985,300	1,754.80	3,483,805,072	2,512.00	4,987,073,600	0.70
25	日本	株式	ディスコ	機械	85,900	17,798.90	1,528,926,314	57,190.00	4,912,621,000	0.69
26	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	960,800	4,887.19	4,695,613,611	4,849.00	4,658,919,200	0.65
27	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,606,800	2,591.31	4,163,722,980	2,824.00	4,537,603,200	0.64
28	日本	株式	S M C	機械	53,400	70,102.16	3,743,455,789	84,830.00	4,529,922,000	0.63
29	日本	株式	三菱重工業	機械	3,119,300	568.95	1,774,731,595	1,448.50	4,518,306,050	0.63
30	日本	株式	ダイキン工業	機械	212,900	25,557.03	5,441,093,652	20,600.00	4,385,740,000	0.61

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.32
		建設業	2.03
		食料品	3.00
		繊維製品	0.35
		パルプ・紙	0.16
		化学	5.58
		医薬品	4.16
		石油・石炭製品	0.51
		ゴム製品	0.67
		ガラス・土石製品	0.67
		鉄鋼	0.91
		非鉄金属	0.69
		金属製品	0.50
		機械	5.48
		電気機器	16.98
		輸送用機器	9.27
		精密機器	2.15
		その他製品	2.22

訂正有価証券

	電気・ガス業	1.35
	陸運業	2.43
	海運業	0.68
	空運業	0.39
	倉庫・運輸関連業	0.12
	情報・通信業	7.08
	卸売業	7.23
	小売業	4.12
	銀行業	7.22
	証券、商品先物取引業	0.90
	保険業	2.65
	その他金融業	1.16
	不動産業	2.08
	サービス業	4.33
合　　計		97.61

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア	1,726,900	44,098.21	76,153,207,316	63,701.21	110,005,628,529	4.80
2	アメリカ	株式	APPLE INC	コン ピュー タ・周辺 機器	3,592,700	24,785.91	89,048,373,723	25,963.78	93,280,096,836	4.07
3	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	604,130	45,446.60	27,455,656,796	136,808.01	82,649,828,881	3.61
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小 売り	2,274,800	16,140.59	36,716,636,749	27,311.33	62,127,826,678	2.71
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC- CLASS A	インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	542,900	33,571.19	18,225,800,927	73,521.66	39,914,913,449	1.74
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,447,500	15,734.00	22,774,966,915	22,852.31	33,078,720,607	1.44
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,260,200	15,752.91	19,851,819,383	23,053.68	29,052,255,853	1.26
8	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	197,360	55,406.27	10,934,982,382	117,790.92	23,247,216,682	1.01
9	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製 造装置	108,777	101,270.63	11,015,915,826	200,680.32	21,829,404,050	0.95
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	707,100	19,843.30	14,031,203,223	30,327.42	21,444,520,803	0.93
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サー ビス	320,600	47,142.04	15,113,740,347	63,670.93	20,412,901,184	0.89
12	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	699,800	30,060.96	21,036,660,697	26,616.36	18,626,131,457	0.81
13	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガ ス・消耗 燃料	977,600	16,556.85	16,185,979,434	17,599.89	17,205,660,676	0.75

14	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	226,270	71,715.98	16,227,174,881	74,902.52	16,948,194,784	0.74
15	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	387,100	34,012.62	13,166,285,707	42,255.50	16,357,105,134	0.71
16	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	798,200	12,142.08	9,691,810,639	19,282.84	15,391,566,081	0.67
17	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	204,800	55,049.51	11,274,141,449	72,914.51	14,932,892,406	0.65
18	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	98,600	102,563.81	10,112,792,172	145,642.72	14,360,372,981	0.62
19	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	576,500	22,379.04	12,901,517,468	24,566.27	14,162,456,096	0.61
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	243,400	43,683.63	10,632,596,913	58,080.87	14,136,885,218	0.61
21	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	588,746	23,290.12	13,711,965,254	23,951.54	14,101,378,020	0.61
22	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	619,800	16,125.48	9,994,573,172	19,978.54	12,382,704,980	0.54
23	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	108,520	76,336.23	8,284,008,734	110,927.50	12,037,853,201	0.52
24	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	431,800	23,873.15	10,308,428,416	27,571.76	11,905,486,400	0.52
25	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	395,148	15,295.19	6,043,865,294	27,327.99	10,798,600,948	0.47
26	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア	236,740	30,306.17	7,174,684,138	45,601.66	10,795,737,888	0.47
27	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	653,000	18,433.74	12,037,237,108	16,078.34	10,499,156,020	0.45
28	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	437,300	24,494.09	10,711,268,682	23,883.41	10,444,216,680	0.45
29	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,742,000	4,305.29	7,499,825,273	5,741.46	10,001,635,862	0.43
30	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,086,800	7,438.46	8,084,125,898	9,110.33	9,901,117,186	0.43

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.59
		メディア	0.59
		娯楽	1.08
		不動産管理・開発	0.31
		エネルギー設備・サービス	0.25
		石油・ガス・消耗燃料	4.37
		化学	1.83
		建設資材	0.34
		容器・包装	0.21
		金属・鉱業	1.33
		紙製品・林産品	0.08
		航空宇宙・防衛	1.76
		建設関連製品	0.64
		建設・土木	0.32
		電気設備	0.96
		コングロマリット	0.94

機械	1.92
商社・流通業	0.49
商業サービス・用品	0.61
航空貨物・物流サービス	0.44
旅客航空輸送	0.04
海上運輸	0.04
陸上運輸	1.10
運送インフラ	0.09
自動車用部品	0.14
自動車	1.47
家庭用耐久財	0.31
レジャー用品	0.01
繊維・アパレル・贅沢品	1.15
ホテル・レストラン・レジャー	1.99
販売	0.09
大規模小売り	3.10
専門小売り	1.68
生活必需品流通・小売り	1.70
飲料	1.47
食品	1.26
タバコ	0.48
家庭用品	0.99
パーソナルケア用品	0.57
ヘルスケア機器・用品	2.22
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.95
バイオテクノロジー	1.72
医薬品	4.94
銀行	5.47
金融サービス	3.16
保険	3.07
情報技術サービス	1.33
ソフトウェア	8.72
通信機器	0.64
コンピュータ・周辺機器	4.41
電子装置・機器・部品	0.49
半導体・半導体製造装置	8.28
各種電気通信サービス	0.90
無線通信サービス	0.20
電力	1.51
ガス	0.08
総合公益事業	0.67
水道	0.08
消費者金融	0.40

		資本市場	3.15
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.11
		ヘルスケア・テクノロジー	0.05
		ライフサイエンス・ツール/サービス	1.20
		専門サービス	0.96
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.89
合 計			98.68

（参考）新興国株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	2,508,000	2,441.90	6,124,292,350	3,635.44	9,117,702,330	7.88
2	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	486,210	7,376.97	3,586,757,477	9,090.00	4,419,648,900	3.82
3	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	6,621,900	725.53	4,804,433,166	623.65	4,129,799,519	3.57
4	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	673,600	6,321.29	4,258,021,852	5,875.49	3,957,731,411	3.42
5	香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	1,657,080	1,535.71	2,544,810,191	1,358.63	2,251,366,886	1.94
6	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	309,900	4,209.41	1,304,496,170	5,438.21	1,685,301,589	1.45
7	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	55,580	10,088.99	560,746,613	20,047.50	1,114,240,050	0.96
8	アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC ADR	大規模小売り	60,860	9,968.26	606,668,591	17,601.41	1,071,221,965	0.92
9	インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	528,500	1,715.86	906,836,898	2,000.73	1,057,390,561	0.91
10	香港	株式	MEITUAN-CLASS B	ホテル・レストラン・レジャー	516,740	2,490.79	1,287,094,332	1,872.11	967,395,155	0.83
11	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	1,287,649	506.05	651,621,707	735.12	946,584,581	0.81
12	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	338,000	2,342.91	791,903,833	2,741.43	926,603,847	0.80
13	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	9,790,000	106.53	1,042,969,568	91.28	893,678,192	0.77
14	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	154,538	3,195.11	493,767,447	5,483.89	847,470,938	0.73
15	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	285,990	2,981.70	852,737,792	2,649.65	757,775,405	0.65
16	サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	199,100	3,018.49	600,981,377	3,349.76	666,937,415	0.57
17	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	92,025	6,061.44	557,804,719	7,093.62	652,791,209	0.56
18	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	346,452	2,122.80	735,449,681	1,834.90	635,707,039	0.54
19	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	コンピュータ・周辺機器	83,600	6,256.28	523,025,619	7,560.00	632,016,000	0.54
20	香港	株式	NETEASE, INC.	娯楽	197,050	2,679.97	528,089,158	3,148.55	620,422,172	0.53
21	インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA	銀行	5,640,000	85.63	482,955,875	96.72	545,500,800	0.47
22	ブラジル	株式	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	石油・ガス・消耗燃料	476,000	761.02	362,249,067	1,126.94	536,426,163	0.46
23	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	492,991	809.08	398,874,068	1,044.89	515,125,448	0.44
24	インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	無線通信サービス	229,100	1,478.72	338,774,914	2,248.33	515,094,236	0.44

25	香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	8,090,000	64.79	524,190,063	62.46	505,367,738	0.43
26	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	6,630,000	85.59	567,520,744	76.19	505,203,348	0.43
27	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	大規模小売り	18,620	24,301.66	452,497,000	26,826.82	499,515,472	0.43
28	香港	株式	JD.COM, INC.	大規模小売り	238,567	2,616.45	624,200,144	2,086.78	497,838,276	0.43
29	サウジアラビア	株式	THE SAUDI NATIONAL BANK	銀行	299,384	1,478.70	442,700,952	1,644.64	492,381,297	0.42
30	インド	株式	LARSEN&TOUBRO LIMITED	建設・土木	70,400	4,392.28	309,217,121	6,887.93	484,910,765	0.41

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.55
		メディア	0.04
		娯楽	0.96
		不動産管理・開発	1.30
		エネルギー設備・サービス	0.05
		石油・ガス・消耗燃料	4.89
		化学	1.93
		建設資材	0.81
		容器・包装	0.06
		金属・鉱業	3.47
		紙製品・林産品	0.18
		航空宇宙・防衛	0.37
		建設関連製品	0.05
		建設・土木	0.59
		電気設備	1.32
		コングロマリット	1.22
		機械	0.54
		商社・流通業	0.12
		商業サービス・用品	0.03
		航空貨物・物流サービス	0.21
		旅客航空輸送	0.33
		海上運輸	0.26
		陸上運輸	0.25
		運送インフラ	0.75
		自動車用部品	0.58
		自動車	3.00
		家庭用耐久財	0.24
		繊維・アパレル・贅沢品	0.80
		ホテル・レストラン・レジャー	2.11
		大規模小売り	4.07
		専門小売り	0.59
		生活必需品流通・小売り	1.29
		飲料	1.14
		食品	1.30
		タバコ	0.32
		家庭用品	0.07
		パーソナルケア用品	0.69
		ヘルスケア機器・用品	0.16
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.77

		バイオテクノロジー	0.62
		医薬品	1.13
		銀行	15.95
		金融サービス	1.11
		保険	2.29
		情報技術サービス	2.19
		ソフトウェア	0.14
		通信機器	0.15
		コンピュータ・周辺機器	6.16
		電子装置・機器・部品	2.29
		半導体・半導体製造装置	10.98
		各種電気通信サービス	1.20
		無線通信サービス	1.45
		電力	1.10
		ガス	0.36
		総合公益事業	0.09
		水道	0.10
		消費者金融	0.60
		資本市場	0.72
		各種消費者サービス	0.25
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.81
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.33
		その他の業種	0.00
投資信託受益証券	—	—	3.57
投資証券	—	—	0.10
合 計			95.35

（参考）国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	国債証券	国庫債券 利付（2年）第452回	28,000,000,000	99.93	27,981,580,000	99.88	27,968,080,000	0.005	2025/9/1	2.45
2	日本	国債証券	国庫債券 利付（2年）第453回	26,000,000,000	99.81	25,952,765,000	99.86	25,964,900,000	0.005	2025/10/1	2.27
3	日本	国債証券	国庫債券 利付（2年）第455回	15,000,000,000	99.91	14,986,780,000	99.77	14,966,250,000	0.005	2025/12/1	1.31
4	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第370回	15,000,000,000	99.50	14,925,940,000	98.77	14,815,500,000	0.5	2033/3/20	1.29
5	日本	国債証券	国庫債券 利付（5年）第163回	13,000,000,000	100.38	13,050,275,000	100.33	13,042,900,000	0.4	2028/9/20	1.14
6	日本	国債証券	国庫債券 利付（5年）第162回	13,000,000,000	99.64	12,954,480,000	99.88	12,985,570,000	0.3	2028/9/20	1.13
7	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第360回	13,000,000,000	98.35	12,785,665,000	97.92	12,729,860,000	0.1	2030/9/20	1.11
8	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第372回	12,000,000,000	100.83	12,100,378,000	101.02	12,122,640,000	0.8	2033/9/20	1.06

9	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１５７回	12,000,000,000	100.33	12,040,380,000	99.70	11,964,600,000	0.2	2028/3/20	1.04
10	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６９回	12,000,000,000	100.33	12,039,700,000	99.00	11,880,840,000	0.5	2032/12/20	1.04
11	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６３回	12,050,000,000	97.61	11,762,288,000	97.21	11,714,046,000	0.1	2031/6/20	1.02
12	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３５０回	11,650,000,000	99.94	11,643,691,000	99.31	11,569,964,500	0.1	2028/3/20	1.01
13	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６７回	10,500,000,000	98.49	10,341,700,000	96.98	10,182,900,000	0.2	2032/6/20	0.89
14	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１６５回	10,000,000,000	99.69	9,969,480,000	99.76	9,976,700,000	0.3	2028/12/20	0.87
15	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３４７回	10,000,000,000	99.91	9,991,000,000	99.63	9,963,200,000	0.1	2027/6/20	0.87
16	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１５４回	10,000,000,000	99.86	9,986,000,000	99.55	9,955,200,000	0.1	2027/9/20	0.87
17	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３４８回	10,000,000,000	99.98	9,998,000,000	99.55	9,955,200,000	0.1	2027/9/20	0.87
18	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６８回	10,000,000,000	97.87	9,787,185,000	96.73	9,673,600,000	0.2	2032/9/20	0.84
19	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３５１回	9,500,000,000	99.83	9,484,420,000	99.22	9,426,660,000	0.1	2028/6/20	0.82
20	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６５回	9,500,000,000	97.20	9,234,328,000	96.66	9,183,365,000	0.1	2031/12/20	0.80
21	日本	国債証券	国庫債券 利付（２年）第４５６回	9,000,000,000	100.01	9,001,370,000	99.89	8,990,550,000	0.1	2026/1/1	0.78
22	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１５３回	9,000,000,000	99.76	8,978,600,000	99.32	8,939,520,000	0.005	2027/6/20	0.78
23	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３５２回	9,000,000,000	99.63	8,967,210,000	99.03	8,912,700,000	0.1	2028/9/20	0.78
24	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３７３回	9,000,000,000	98.87	8,898,300,000	98.86	8,897,760,000	0.6	2033/12/20	0.77
25	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３７１回	9,000,000,000	97.18	8,746,745,000	97.65	8,788,950,000	0.4	2033/6/20	0.77
26	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６４回	9,050,000,000	97.46	8,820,177,000	96.94	8,773,432,000	0.1	2031/9/20	0.76
27	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６６回	9,000,000,000	97.80	8,802,485,000	97.21	8,749,530,000	0.2	2032/3/20	0.76
28	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６２回	8,500,000,000	98.44	8,367,400,000	97.47	8,285,035,000	0.1	2031/3/20	0.72
29	日本	国債証券	国庫債券 利付（２０年）第１８６回	8,000,000,000	100.94	8,075,880,000	100.75	8,060,720,000	1.5	2043/9/20	0.70
30	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６１回	8,000,000,000	98.15	7,852,110,000	97.71	7,817,280,000	0.1	2030/12/20	0.68

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	82.97

地方債証券	5.29
特殊債券	6.74
社債券	4.49
合 計	99.50

（参考）外国債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	86,650,000	17,707.85	15,343,853,676	16,759.19	14,521,841,926	6.25	2030/5/15	1.67
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	84,200,000	16,416.16	13,822,409,434	15,764.38	13,273,609,832	5.25	2028/11/15	1.53
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	87,650,000	15,850.93	13,893,345,179	15,040.15	13,182,698,410	4.125	2032/11/15	1.52
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	89,400,000	13,701.02	12,248,713,841	13,582.54	12,142,792,023	2.75	2032/8/15	1.40
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	70,850,000	16,014.63	11,346,369,393	15,534.31	11,006,058,766	6	2026/2/15	1.26
6	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	56,600,000	18,919.45	10,708,411,531	19,213.02	10,874,570,180	4.75	2035/4/25	1.25
7	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	57,950,000	18,818.46	10,905,300,478	18,557.12	10,753,852,895	5.5	2029/4/25	1.24
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	74,000,000	13,920.42	10,301,112,444	14,105.97	10,438,418,040	0.25	2025/10/31	1.20
9	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	56,900,000	17,656.86	10,046,757,481	17,372.03	9,884,687,030	5.9	2026/7/30	1.14
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	71,200,000	13,208.81	9,404,673,080	13,453.30	9,578,756,684	0.5	2027/4/30	1.10
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	67,200,000	13,959.40	9,380,721,667	14,088.81	9,467,686,099	0.375	2025/11/30	1.09
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	65,000,000	14,186.76	9,221,394,208	14,216.57	9,240,771,012	2	2026/11/15	1.06
13	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	54,000,000	16,342.11	8,824,739,708	16,831.67	9,089,105,256	3.85	2029/12/15	1.04
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	62,300,000	13,986.70	8,713,718,564	14,342.25	8,935,222,800	0.25	2025/5/31	1.03
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,230,000	14,185.60	9,111,412,742	13,749.92	8,831,574,017	2.875	2032/5/15	1.01
16	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	44,000,000	20,157.65	8,869,368,848	20,001.63	8,800,718,943	5.75	2032/10/25	1.01
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,300,000	14,543.57	8,624,341,108	14,546.59	8,626,131,509	2.25	2025/11/15	0.99
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	13,518.15	8,529,957,270	13,414.86	8,464,780,090	1.125	2028/2/29	0.97
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,550,000	13,804.49	8,220,574,822	14,198.82	8,455,401,508	0.25	2025/8/31	0.97
20	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	51,450,000	16,332.71	8,403,183,345	16,377.86	8,426,413,703	3.6	2025/9/29	0.97
21	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	43,850,000	18,448.50	8,089,670,315	19,045.21	8,351,324,936	5.75	2033/2/1	0.96
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	102,200,000	8,774.97	8,968,028,632	8,000.48	8,176,490,738	1.375	2050/8/15	0.94
23	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	42,150,000	18,889.78	7,962,042,346	18,309.97	7,717,655,660	6.5	2027/7/4	0.89
24	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	45,650,000	16,442.73	7,506,109,924	16,586.81	7,571,881,687	3.85	2026/9/15	0.87
25	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	38,400,000	19,424.31	7,458,938,053	19,623.08	7,535,262,874	5.75	2032/7/30	0.86
26	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	38,450,000	19,922.92	7,660,365,276	19,565.13	7,522,792,562	5.5	2031/1/4	0.86
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	96,900,000	8,194.14	7,940,127,352	7,749.11	7,508,892,773	1.25	2050/5/15	0.86
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000,000	15,571.57	7,785,786,094	14,962.38	7,481,191,569	4	2030/2/28	0.86
29	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,550,000	17,991.13	7,295,403,730	17,955.58	7,280,989,230	5.15	2028/10/31	0.84

30	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	38,500,000	18,805.02	7,239,932,795	18,672.12	7,188,768,425	6	2029/1/31	0.82
----	------	------	--------------------	------------	-----------	---------------	-----------	---------------	---	-----------	------

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.74
合 計	98.74

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （%）	償還期限	投資 比率 （%）
1	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	600,000	3,047.21	182,834,082	3,077.02	184,621,545	10	2027/1/1	1.70
2	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	7,600,000	2,408.35	183,034,689	2,402.46	182,587,149	—	2026/7/1	1.68
3	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	550,000	3,007.40	165,417,007	3,024.82	166,365,418	10	2029/1/1	1.53
4	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	7,200,000	2,120.32	152,663,655	2,123.68	152,905,091	2.69	2026/8/12	1.41
5	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	20,900,000	726.29	151,795,097	710.95	148,588,592	8	2030/1/31	1.37
6	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	5,500,000	2,525.92	138,925,650	2,519.93	138,596,518	—	2026/1/1	1.27
7	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,200,000	4,137.12	132,387,994	4,109.16	131,493,368	7.5	2028/7/25	1.21
8	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	391,000	3,049.63	119,248,319	3,088.67	120,767,333	10	2025/1/1	1.11
9	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	13,100,000	839.29	109,947,857	843.89	110,550,753	5.75	2026/3/5	1.01
10	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	13,000,000	830.99	108,029,994	821.09	106,742,006	10.5	2026/12/21	0.98
11	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	12,100,000	858.78	103,912,944	847.85	102,590,292	8.5	2038/11/18	0.94
12	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	11,300,000	885.07	100,013,855	882.82	99,759,390	8.5	2029/5/31	0.92
13	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	15,500,000	662.69	102,717,043	638.00	98,890,232	8.875	2035/2/28	0.91
14	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,400,000	2,906.40	98,817,729	2,908.49	98,888,903	1.75	2032/4/25	0.91
15	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17,800,000	577.51	102,798,062	554.42	98,687,846	8.75	2048/2/28	0.91
16	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	4,500,000	2,169.08	97,608,837	2,183.22	98,245,331	3.02	2031/5/27	0.90
17	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	3,600,000	2,648.75	95,355,111	2,651.45	95,452,292	—	2025/7/1	0.88
18	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	11,300,000	840.62	94,990,497	838.61	94,763,848	7.75	2031/5/29	0.87
19	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	13,800,000	685.66	94,621,335	667.24	92,079,796	8.25	2032/3/31	0.84
20	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	2,700,000	3,349.07	90,425,124	3,356.89	90,636,156	0.25	2026/10/25	0.83
21	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	10,300,000	815.44	83,990,600	819.98	84,458,247	5.5	2027/3/4	0.77
22	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	2,300,000	3,613.96	83,121,304	3,624.74	83,369,092	0.75	2025/4/25	0.76
23	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	10,600,000	792.42	83,996,763	786.47	83,366,669	8	2047/11/7	0.76
24	チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC	11,900,000	701.25	83,449,712	690.24	82,138,871	5	2030/9/30	0.75
25	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	2,300,000	3,350.57	77,063,263	3,344.89	76,932,689	2.75	2029/10/25	0.70

26	タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT BOND	16,900,000	441.82	74,667,774	445.47	75,285,529	3.39	2037/6/17	0.69
27	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	250,000	2,942.54	73,569,209	2,943.18	73,579,578	10	2033/1/1	0.67
28	タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT BOND	17,400,000	420.90	73,238,158	421.41	73,325,877	2.65	2028/6/17	0.67
29	マレーシ ア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,200,000	3,230.39	71,068,638	3,229.75	71,054,621	3.885	2029/8/15	0.65
30	コロンビ ア	国債証券	TITULOS DE TESORERIA	1,940,000,000	3.53	68,517,348	3.50	68,017,662	5.75	2027/11/3	0.62

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.25
合 計	97.25

投資不動産物件

世界 6 資産分散ファンド

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

世界 6 資産分散ファンド

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建 / 売建	枚数	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （%）
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX先物(2024年06月限)	買建	608	日本円	16,549,376,810	16,841,600,000	2.37

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴマーカンタイル取引所	E-mini S&P500株価指数先物(2024年06月限)	買建	558	米ドル	146,037,625	22,111,556,801	148,107,150	22,424,903,577	0.98
	カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60株価指数先物(2024年06月限)	買建	32	カナダドル	8,482,000	948,372,418	8,584,960	959,884,369	0.04
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ50株価指数先物(2024年06月限)	買建	337	ユーロ	16,677,430	2,722,423,677	17,001,650	2,775,349,346	0.12
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SP1200株価指数先物(2024年06月限)	買建	30	豪ドル	5,846,050	576,478,989	5,963,250	588,036,078	0.02
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2024年06月限)	買建	78	英ポンド	6,064,345	1,159,624,051	6,230,640	1,191,422,972	0.05
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2024年06月限)	買建	39	スイスフラン	4,502,060	755,985,920	4,537,650	761,962,188	0.03

（参考）新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCIエマージング・マーケット指数先物(2024年06月限)	買建	589	米ドル	30,840,320	4,669,532,857	30,893,050	4,677,516,689	4.04
	香港	香港先物取引所	MSCI China A 50 Connect 指数先物(2024年04月限)	買建	81	米ドル	3,827,655	579,545,244	3,888,405	588,743,401	0.50

（参考）国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

世界６資産分散ファンド

2024年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2018年 9月 6日)	640	640	0.9607	0.9607
第2計算期間	(2019年 9月 6日)	1,402	1,402	0.9713	0.9713
第3計算期間	(2020年 9月 7日)	1,054	1,054	1.0290	1.0290
第4計算期間	(2021年 9月 6日)	964	964	1.1972	1.1972

第5計算期間	(2022年 9月 6日)	1,070	1,070	1.1996	1.1996
第6計算期間	(2023年 9月 6日)	1,361	1,361	1.3473	1.3473
	2023年 3月末日	1,114	—	1.2106	—
	4月末日	1,135	—	1.2238	—
	5月末日	1,174	—	1.2605	—
	6月末日	1,252	—	1.3273	—
	7月末日	1,263	—	1.3326	—
	8月末日	1,355	—	1.3412	—
	9月末日	1,346	—	1.3217	—
	10月末日	1,356	—	1.2984	—
	11月末日	1,416	—	1.3587	—
	12月末日	1,420	—	1.3618	—
	2024年 1月末日	1,476	—	1.4002	—
	2月末日	1,541	—	1.4444	—
	3月末日	1,617	—	1.4751	—

分配の推移

世界 6 資産分散ファンド

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2018年 5月15日～2018年 9月 6日	0.0000円
第2計算期間	2018年 9月 7日～2019年 9月 6日	0.0000円
第3計算期間	2019年 9月 7日～2020年 9月 7日	0.0000円
第4計算期間	2020年 9月 8日～2021年 9月 6日	0.0000円
第5計算期間	2021年 9月 7日～2022年 9月 6日	0.0000円
第6計算期間	2022年 9月 7日～2023年 9月 6日	0.0000円

収益率の推移

世界 6 資産分散ファンド

	計算期間	収益率
第1計算期間	2018年 5月15日～2018年 9月 6日	3.9%
第2計算期間	2018年 9月 7日～2019年 9月 6日	1.1%
第3計算期間	2019年 9月 7日～2020年 9月 7日	5.9%
第4計算期間	2020年 9月 8日～2021年 9月 6日	16.3%
第5計算期間	2021年 9月 7日～2022年 9月 6日	0.2%
第6計算期間	2022年 9月 7日～2023年 9月 6日	12.3%
第7期（中間期）	2023年 9月 7日～2024年 3月 6日	7.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

世界 6 資産分散ファンド

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2018年 5月15日～2018年 9月 6日	667,408,902	1,020,180	666,388,722
第2計算期間	2018年 9月 7日～2019年 9月 6日	817,734,446	40,350,052	1,443,773,116
第3計算期間	2019年 9月 7日～2020年 9月 7日	243,512,195	662,198,528	1,025,086,783
第4計算期間	2020年 9月 8日～2021年 9月 6日	149,335,254	369,081,681	805,340,356
第5計算期間	2021年 9月 7日～2022年 9月 6日	148,495,536	61,433,536	892,402,356
第6計算期間	2022年 9月 7日～2023年 9月 6日	226,002,934	107,771,554	1,010,633,736
第7期（中間期）	2023年 9月 7日～2024年 3月 6日	163,494,412	97,236,834	1,076,891,314

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

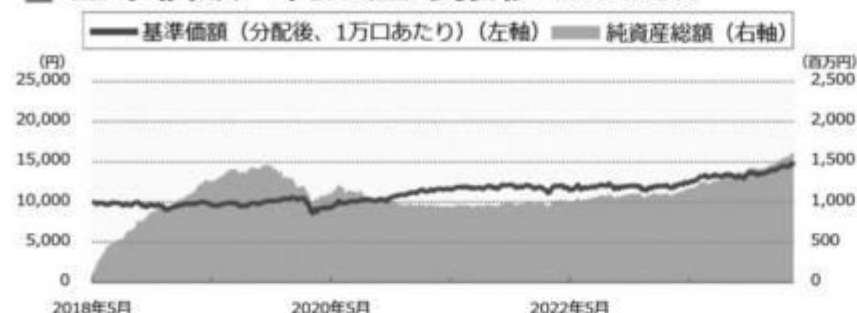
参考情報

< 更新後 >



運用実績（2024年3月29日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2023年9月	0 円
2022年9月	0 円
2021年9月	0 円
2020年9月	0 円
2019年9月	0 円
設定来累計	0 円

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

	投資比率(%)
国内株式マザーファンド	17.0
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	17.0
新興国株式マザーファンド	16.8
国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	16.3
外国債券マザーファンド	16.5
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	16.4

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.9
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.4
3	ソニーグループ	電気機器	0.4
4	東京エレクトロン	電気機器	0.4
5	三菱商事	卸売業	0.3

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.8
2	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.7
3	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.6
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.5
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.3

・「新興国株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	1.3
2	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	0.6
3	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	0.6
4	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.6
5	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	0.3

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付（2年）第452回	国債証券	0.4
2	国庫債券 利付（2年）第453回	国債証券	0.4
3	国庫債券 利付（2年）第455回	国債証券	0.2
4	国庫債券 利付（10年）第370回	国債証券	0.2
5	国庫債券 利付（5年）第163回	国債証券	0.2

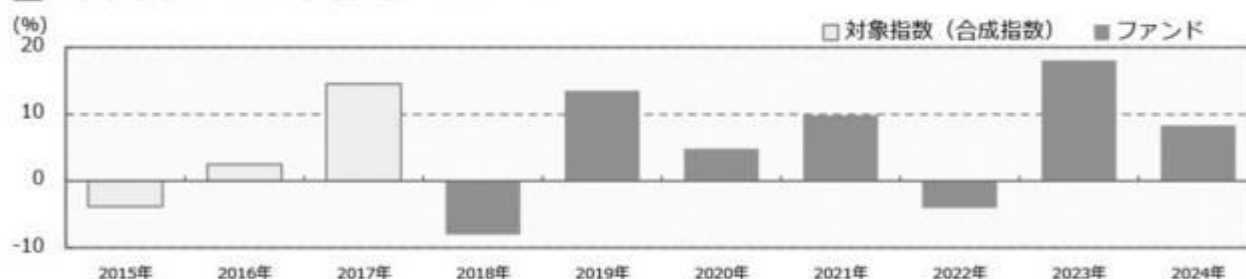
・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	US TREASURY N/B	国債証券	0.3
2	US TREASURY BOND	国債証券	0.3
3	US TREASURY N/B	国債証券	0.3
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
5	US TREASURY BOND	国債証券	0.2

・「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債証券	0.3
2	LETRA TESOURO NACIONAL	国債証券	0.3
3	NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債証券	0.3
4	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.2
5	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	0.2

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2015年から2017年は対象指数（合成指数）の年間収益率。（出所：MSCI他）
- ・2018年は設定日（2018年5月15日）から年末までの収益率。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象指数（合成指数）の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、以下のいずれかの休業日に該当する場合

・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行

(4) 販売単位

1口単位または1円単位(当初元本1口＝1円)（分配金を再投資する場合には1口単位）とします。

(5) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6) 申込代金の支払い

販売会社の定める期日までに支払うものとします。

(7) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(8) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(9) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、以下のいずれかの休業日に該当する場合

・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行

(4)販売単位

1口単位または1円単位(当初元本1口＝1円)（分配金を再投資する場合には1口単位）とします。

(5)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6)申込代金の支払い

販売会社の定める期日までに支払うものとします。

(7)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(8)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(9)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 換金（解約）手続等

<訂正前>

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5)換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

ただし、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、投資対象資産の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までには解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認ください。）

(4) 換金単位

1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5) 換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

ただし、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、投資対象資産の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

(8) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間(2023年9月7日から2024年3月6日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

世界6資産分散ファンド

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)		
	第6期 (2023年 9月 6日現在)	第7期中間計算期間末 (2024年 3月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,684,188	7,331,454
親投資信託受益証券	1,361,272,647	1,561,390,157
流動資産合計	1,364,956,835	1,568,721,611
資産合計	1,364,956,835	1,568,721,611
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,390	2,974,882
未払受託者報酬	231,833	271,880
未払委託者報酬	3,046,882	3,573,117
未払利息	6	2
その他未払費用	19,803	23,243
流動負債合計	3,316,914	6,843,124
負債合計	3,316,914	6,843,124
純資産の部		
元本等		
元本	1,010,633,736	1,076,891,314
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	351,006,185	484,987,173
(分配準備積立金)	269,535,614	245,551,559
元本等合計	1,361,639,921	1,561,878,487
純資産合計	1,361,639,921	1,561,878,487
負債純資産合計	1,364,956,835	1,568,721,611

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)		
	第6期中間計算期間 自 2022年 9月 7日 至 2023年 3月 6日	第7期中間計算期間 自 2023年 9月 7日 至 2024年 3月 6日
営業収益		
有価証券売買等損益	12,110,426	112,937,607
営業収益合計	12,110,426	112,937,607
営業費用		
支払利息	406	416
受託者報酬	207,336	271,880
委託者報酬	2,724,980	3,573,117
その他費用	17,709	23,243
営業費用合計	2,950,431	3,868,656
営業利益又は営業損失()	9,159,995	109,068,951
経常利益又は経常損失()	9,159,995	109,068,951

	第6期中間計算期間 自 2022年 9月 7日 至 2023年 3月 6日	第7期中間計算期間 自 2023年 9月 7日 至 2024年 3月 6日
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,159,995	109,068,951
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	416,951	382,237
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	178,128,012	351,006,185
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,081,606	58,863,581
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,081,606	58,863,581
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,397,143	33,569,307
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,397,143	33,569,307
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	192,389,421	484,987,173

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年 9月 7日から2024年 3月 6日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第6期 2023年 9月 6日現在	第7期中間計算期間末 2024年 3月 6日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,010,633,736口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,076,891,314口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3473円 (10,000口当たり純資産額) (13,473円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4504円 (10,000口当たり純資産額) (14,504円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第6期 2023年 9月 6日現在	第7期中間計算期間末 2024年 3月 6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありま せん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第6期 自 2022年 9月 7日 至 2023年 9月 6日	第7期中間計算期間 自 2023年 9月 7日 至 2024年 3月 6日
期首元本額 892,402,356円	期首元本額 1,010,633,736円
期中追加設定元本額 226,002,934円	期中追加設定元本額 163,494,412円
期中一部解約元本額 107,771,554円	期中一部解約元本額 97,236,834円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」および「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年 3月 6日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	35,538,597,954
株式	682,337,160,220
派生商品評価勘定	68,537,275
未収入金	1,011,097,370
未収配当金	1,021,021,967
未収利息	143,479
その他未収収益	45,440,516
差入委託証拠金	342,643,419
流動資産合計	720,364,642,200
資産合計	720,364,642,200
負債の部	
流動負債	
未払金	662,800
未払解約金	3,147,823,883
未払利息	11,839
有価証券貸借取引受入金	26,609,354,091
流動負債合計	29,757,852,613
負債合計	29,757,852,613
純資産の部	
元本等	
元本	226,896,794,025
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	463,709,995,562
元本等合計	690,606,789,587
純資産合計	690,606,789,587
負債純資産合計	720,364,642,200

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.0437円
(10,000口当たり純資産額)	(30,437円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	25,587,915,830円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月 6日現在	
期首	2023年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	226,846,567,891円
同期中における追加設定元本額	18,425,677,193円
同期中における一部解約元本額	18,375,451,059円
期末元本額	226,896,794,025円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	92,141,072円
バランスセレクト50	215,070,547円
バランスセレクト70	368,465,172円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,570,938,995円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,210,371,543円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	10,570,903,776円
野村資産設計ファンド2015	23,744,283円
野村資産設計ファンド2020	26,187,456円
野村資産設計ファンド2025	40,598,609円
野村資産設計ファンド2030	70,108,432円
野村資産設計ファンド2035	70,851,420円
野村資産設計ファンド2040	127,782,498円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	20,339,038,296円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,512,415,029円
のむラップ・ファンド（普通型）	12,997,031,399円
のむラップ・ファンド（積極型）	6,977,892,498円
野村資産設計ファンド2045	29,237,782円
野村インデックスファンド・T O P I X	2,133,098,169円
マイ・ロード	1,807,629,553円
ネクストコア	21,714,209円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	967,155,695円
野村T O P I Xインデックス（野村S M A・E W向け）	2,736,682,817円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1,230,599,734円
野村資産設計ファンド2050	32,981,786円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	7,453,841円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	4,955,135円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	4,294,489円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	4,245,303円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	307,295,522円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,174,555,251円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,496,484円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,369,983円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	23,493,842円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	10,549,886円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	35,877,945円
野村6資産均等バランス	4,198,844,511円
世界6資産分散ファンド	86,898,224円
野村資産設計ファンド2060	30,964,397円
はじめてのN I S A・日本株式インデックス（T O P I X）	138,884,272円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	3,484,588,082円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	164,498,889円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	102,145,905円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	219,461,873円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	104,196,669円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1,504,958円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	4,441,298円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	197,480円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1,361,549,076円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	489,057円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	9,295,117円

野村・国内株式インデックスファンド・V A S（適格機関投資家専用）	23,487,332円
野村世界インデックス・バランス40 V A（適格機関投資家専用）	7,278,024円
野村グローバル・インデックス・バランス25 V A（適格機関投資家専用）	63,597,736円
野村グローバル・インデックス・バランス50 V A（適格機関投資家専用）	116,279,464円
野村グローバル・インデックス・バランス75 V A（適格機関投資家専用）	3,305,243,802円
野村世界バランス25 V A（適格機関投資家専用）	22,605,745円
ノムラ日本株式インデックスファンドV A（適格機関投資家専用）	174,174,138円
ノムラF O F s用インデックスファンド・T O P I X（適格機関投資家専用）	3,863,767,132円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	35,462,223円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	137,244,251円
野村F O F s用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2％コース向け）（適格機関投資家専用）	1,529,003円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	4,876,207円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	25,087,360円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	33,468,229円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	93,520,070円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	6,944,510,304円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	21,940,439,948円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	29,724,819,841円
野村国内株式インデックスファンド・T O P I X（確定拠出年金向け）	41,187,571,737円
マイバランスD C 30	3,035,495,116円
マイバランスD C 50	5,834,598,775円
マイバランスD C 70	7,233,972,014円
野村D C 国内株式インデックスファンド・T O P I X	13,892,786,823円
野村D C 運用戦略ファンド	1,078,012,038円
野村D C 運用戦略ファンド（マイルド）	82,449,612円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	2,059,402,318円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,853,414,172円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	1,710,272,937円
野村世界6資産分散投信（D C）安定コース	14,950,963円
野村世界6資産分散投信（D C）インカムコース	7,492,900円
野村世界6資産分散投信（D C）成長コース	143,107,548円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2030	45,891,296円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2040	48,806,792円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2050	37,221,609円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	1,080,238,133円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	867,237,028円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	676,069,765円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	961,965,602円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2060	31,090,825円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	379,316,793円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	145,112,781円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金D C向け）	205,082,830円
野村D C バランスファンド（年金運用戦略タイプ）	107,489,386円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	165,164円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国株式M S C I - K O K U S A I マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 3月 6日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	4,815,533,206
コール・ローン	3,499,839,277
株式	2,109,708,451,949
投資証券	42,254,713,648
派生商品評価勘定	244,010,133
未収入金	2,594,855
未収配当金	2,494,648,703
差入委託証拠金	16,074,747,492
流動資産合計	2,179,094,539,263
資産合計	2,179,094,539,263
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	38,156,134

(2024年 3月 6日現在)

未払金	42,504,323
未払解約金	1,211,101,761
未払利息	1,165
その他未払費用	7,510,300
流動負債合計	1,299,273,683
負債合計	1,299,273,683
純資産の部	
元本等	
元本	336,208,441,069
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,841,586,824,511
元本等合計	2,177,795,265,580
純資産合計	2,177,795,265,580
負債純資産合計	2,179,094,539,263

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	6.4775円
(10,000口当たり純資産額)	(64,775円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

新株予約権証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月 6日現在	
期首	2023年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	318,243,240,085円
同期中における追加設定元本額	29,696,664,560円
同期中における一部解約元本額	11,731,463,576円
期末元本額	336,208,441,069円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	21,180,091円
バランスセレクト50	66,682,339円
バランスセレクト70	94,627,045円
野村外国株式インデックスファンド	462,487,555円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	2,166,931,638円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	3,048,925,715円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	4,860,452,798円
野村資産設計ファンド2015	6,331,650円
野村資産設計ファンド2020	6,983,705円
野村資産設計ファンド2025	10,889,114円
野村資産設計ファンド2030	18,772,458円
野村資産設計ファンド2035	18,925,778円
野村資産設計ファンド2040	34,002,204円
野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	39,465,564,760円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,198,461,160円
のむラップ・ファンド（普通型）	13,820,041,597円
のむラップ・ファンド（積極型）	17,064,354,614円
野村資産設計ファンド2045	7,817,089円
野村インデックスファンド・外国株式	9,042,666,833円
マイ・ロード	1,263,370,910円
ネクストコア	12,863,182円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	159,247,975円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	3,753,159,011円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	371,457,470円
野村資産設計ファンド2050	8,805,410円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	1,987,800円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	1,313,785円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,144,006円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,135,151円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	296,224,090円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,612,496,895円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,828,827円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,020,202円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	37,268,030円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	16,321,717円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	56,149,142円
野村6資産均等バランス	1,930,609,370円
野村つみたて外国株投信	17,993,437,723円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	5,324,223,137円
世界6資産分散ファンド	39,955,401円
野村資産設計ファンド2060	8,257,626円
野村スリーゼロ先進国株式投信	2,751,733,235円

はじめてのN I S A・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）	905,845,917円
N E X T F U N D S 外国株式・M S C I - K O K U S A I 指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	6,762,631,318円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	6,804,021,867円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	75,633,266円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	46,959,708円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	303,535,461円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	240,188,942円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	691,876円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	2,495,539円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	199,733円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	89,934円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	2,848,839円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	270,915,548円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	2,509,453円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	19,491,915円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	53,457,348円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,736,601,193円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	10,392,566円
ノムラF O F s 用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,116,047,863円
野村F o F s 用・外国株式M S C I - K O K U S A I インデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,189,249,617円
野村F O F s 用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	702,972円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	1,115,384円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	7,698,818円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	8,477,143円
野村外国株式インデックスファンド・M S C I - K O K U S A I（確定拠出年金向け）	107,089,271,584円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,602,095,548円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	6,744,765,686円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	7,600,530,509円
マイバランスD C 3 0	702,921,145円
マイバランスD C 5 0	1,796,918,953円
マイバランスD C 7 0	1,855,497,065円
野村D C 外国株式インデックスファンド・M S C I - K O K U S A I	48,551,777,804円
野村D C 運用戦略ファンド	645,563,053円
野村D C 運用戦略ファンド（マイルド）	41,323,054円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	559,534,030円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	466,221,264円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	511,502,689円
野村世界6資産分散投信（D C）安定コース	20,623,153円
野村世界6資産分散投信（D C）インカムコース	10,335,604円
野村世界6資産分散投信（D C）成長コース	65,800,192円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2030	12,288,001円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2040	12,987,171円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2050	9,937,350円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	312,860,745円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	246,741,323円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	176,391,463円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	245,726,318円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2060	8,291,343円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	96,893,417円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	83,402,736円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金D C向け）	62,864,096円
野村D C バランスファンド（年金運用戦略タイプ）	49,423,131円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	42,184円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

新興国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 3月 6日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	1,037,706,688
コール・ローン	524,640,264
株式	100,916,247,894

(2024年 3月 6日現在)

投資信託受益証券	4,080,146,590
投資証券	133,234,706
派生商品評価勘定	144,636,196
未収配当金	194,831,918
差入委託証拠金	3,989,003,820
流動資産合計	111,020,448,076
資産合計	111,020,448,076
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	17,743,491
未払解約金	114,823,570
未払利息	174
その他未払費用	4,630,200
流動負債合計	137,197,435
負債合計	137,197,435
純資産の部	
元本等	
元本	59,646,672,408
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	51,236,578,233
元本等合計	110,883,250,641
純資産合計	110,883,250,641
負債純資産合計	111,020,448,076

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 3月 6日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8590円
(10,000口当たり純資産額)	(18,590円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月 6日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
ん。
2. 時価の算定方法
- 株式
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
- 投資信託受益証券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
- 投資証券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
- 派生商品評価勘定
先物取引
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
- 派生商品評価勘定
為替予約取引
1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当
該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の
仲値をもとに計算したレートを用いております。
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物
相場の仲値を用いております。
2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており
ます。
- コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月 6日現在

期首	2023年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	57,651,070,439円
同期中における追加設定元本額	5,813,760,915円
同期中における一部解約元本額	3,818,158,946円
期末元本額	59,646,672,408円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	15,975,514円
野村資産設計ファンド2020	17,613,980円
野村資産設計ファンド2025	27,090,359円
野村資産設計ファンド2030	46,891,547円
野村資産設計ファンド2035	47,547,382円
野村資産設計ファンド2040	86,209,120円
野村資産設計ファンド2045	19,596,249円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,585,335,021円
ネクストコア	17,747,764円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	554,868,913円
野村資産設計ファンド2050	22,149,825円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	5,013,538円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	3,318,397円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	2,892,900円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	2,870,885円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	355,535円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	288,146円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,632,515円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,316,488円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	5,270,291円
野村つみたて外国株投信	7,483,463,427円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	772,741,888円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	2,214,344,826円
世界6資産分散ファンド	139,163,774円
野村資産設計ファンド2060	20,827,061円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）	376,742,532円
はじめてのNISA・新興国株式インデックス	151,549,876円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデッ クス（為替ヘッジなし）連動型上場投信	1,286,210,211円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	333,775,797円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	2,914,138円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式（適格機関投資家専用）	2,040,690,706円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格 機関投資家専用）	612,303円
野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	39,237,491,383円
野村DC運用戦略ファンド	897,612,230円

野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	54,907,424円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	30,694,090円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	32,939,180円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	24,997,232円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	20,912,028円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	58,097,933円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 3月 6日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	7,478,890,158
国債証券	945,660,984,650
地方債証券	61,438,047,980
特殊債券	76,087,120,081
社債券	50,661,448,600
未収利息	2,454,322,802
前払費用	310,570,334
流動資産合計	1,144,091,384,605
資産合計	1,144,091,384,605
負債の部	
流動負債	
未払金	3,429,550,000
未払解約金	526,187,513
未払利息	2,491
流動負債合計	3,955,740,004
負債合計	3,955,740,004
純資産の部	
元本等	
元本	903,806,169,655
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	236,329,474,946
元本等合計	1,140,135,644,601
純資産合計	1,140,135,644,601
負債純資産合計	1,144,091,384,605

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 3月 6日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2615円
(10,000口当たり純資産額)	(12,615円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月 6日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	

2024年 3月 6日現在

2. 時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月 6日現在

期首	2023年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	734,349,861,957円
同期中における追加設定元本額	209,013,692,045円
同期中における一部解約元本額	39,557,384,347円
期末元本額	903,806,169,655円
期末元本額の内訳*	
野村国内債券インデックスファンド	326,165,644円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	44,592,608,244円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	20,914,406,888円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	7,144,411,455円
野村資産設計ファンド2015	336,984,644円
野村資産設計ファンド2020	371,678,041円
野村資産設計ファンド2025	432,161,416円
野村資産設計ファンド2030	399,970,087円
野村資産設計ファンド2035	247,407,712円
野村資産設計ファンド2040	295,837,733円
野村日本債券インデックスファンド	588,634,015円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	137,056,081,435円
のむラップ・ファンド（保守型）	23,368,640,186円
のむラップ・ファンド（普通型）	66,943,124,920円
のむラップ・ファンド（積極型）	7,691,845,091円
野村日本債券インデックス（野村SMA向け）	9,476,699,267円
野村資産設計ファンド2045	46,107,884円
野村円債投資インデックスファンド	504,645,066円
野村インデックスファンド・国内債券	2,473,777,565円
マイ・ロード	40,993,978,611円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,525,201,673円
野村日本債券インデックス（野村SMA・EW向け）	20,674,772,086円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1,810,760,631円
野村資産設計ファンド2050	35,234,063円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	35,264,067円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	15,007,024円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	6,973,965円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	5,056,722円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	2,873,391,032円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,698,433,076円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	36,352,627円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	21,391,923円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	105,154,930円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	24,557,548円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	13,005,938円
野村6資産均等バランス	9,932,353,170円
世界6資産分散ファンド	205,557,507円
野村資産設計ファンド2060	20,927,496円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI総合連動型上場投信	178,024,970,577円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	22,092,434,654円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	466,934,442円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	96,642,189円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,297,840,790円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	369,715,305円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	13,052,140円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	9,337,772円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	186,841円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,220,739,683円

2024年 3月 6日現在	
野村ワールド・インデックス・バランス３５ＶＡ（適格機関投資家専用）	925,414円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	14,657,147円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	34,429,383円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	401,140,051円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	275,035,531円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,116,841,085円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	106,938,574円
ノムラ日本債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	1,534,267,071円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	443,638,957円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	14,466,660円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	45,334,911,646円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	69,403,007,783円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	31,341,128,816円
野村国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合（確定拠出年金向け）	51,281,413,438円
マイバランスＤＣ３０	19,890,742,367円
マイバランスＤＣ５０	18,491,693,791円
マイバランスＤＣ７０	7,637,154,070円
野村ＤＣ国内債券インデックスファンド・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合	13,269,498,667円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	3,346,086,944円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	10,144,710,085円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	4,451,439,197円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	424,397,411円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	70,897,707円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	96,720,133円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	261,810,833円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	112,995,857円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	39,763,434円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	3,919,338,720円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	1,796,432,225円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	844,250,058円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	1,011,345,004円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	21,012,922円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	398,787,594円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	715,132,946円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	6,468,303,035円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	254,265,695円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	173,629円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2024年 3月 6日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	2,947,923,286
コール・ローン	2,403,423,899
国債証券	846,040,850,336
未収利息	7,735,522,543
前払費用	1,100,168,809
その他未収収益	19,893,329
流動資産合計	860,247,782,202
資産合計	860,247,782,202
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,642,089
未払金	4,911,397,204
未払解約金	195,119,676

未払利息	800
その他未払費用	9,871,872
流動負債合計	5,122,031,641
負債合計	5,122,031,641
純資産の部	
元本等	
元本	293,017,985,768
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	562,107,764,793
元本等合計	855,125,750,561
純資産合計	855,125,750,561
負債純資産合計	860,247,782,202

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 3月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9183円
(10,000口当たり純資産額)	(29,183円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	248,137,494,390円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	260,892,752,143円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定	為替予約取引 1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月 6日現在	
期首	2023年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	282,030,878,760円
同期中における追加設定元本額	26,681,192,628円
同期中における一部解約元本額	15,694,085,620円
期末元本額	293,017,985,768円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	71,074,300円
バランスセレクト５０	73,480,405円
バランスセレクト７０	82,313,757円
野村外国債券インデックスファンド	239,992,892円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	3,229,558,626円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	22,720,569,036円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	3,104,546,311円
野村資産設計ファンド２０１５	18,547,969円
野村資産設計ファンド２０２０	20,457,888円
野村資産設計ファンド２０２５	31,994,226円
野村資産設計ファンド２０３０	48,325,915円
野村資産設計ファンド２０３５	39,535,556円
野村資産設計ファンド２０４０	63,717,974円
野村外国債券インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）	79,501,540,102円
のむラップ・ファンド（保守型）	4,978,706,432円
のむラップ・ファンド（普通型）	33,180,352,557円
のむラップ・ファンド（積極型）	12,001,341,945円
野村外国債券インデックス（野村ＳＭＡ向け）	372,443,163円
野村資産設計ファンド２０４５	12,689,326円
野村インデックスファンド・外国債券	1,060,738,008円
マイ・ロード	6,088,808,849円
ネクストコア	75,044,485円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	356,016,941円
野村外国債券インデックスＢコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	6,850,511,416円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	928,813,642円
野村資産設計ファンド２０５０	11,701,723円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型	3,882,007円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型	2,856,305円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型	1,996,968円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型	1,779,651円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	1,061,980,289円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,210,970,909円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,369,534円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,480,678円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,668,137円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,691,425円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,514,983円
野村６資産均等バランス	4,316,023,498円
野村外国債券（含む新興国）インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）	8,709,214,867円
世界６資産分散ファンド	89,323,379円
野村資産設計ファンド２０６０	6,911,352円
NEXT FUNDS 外国債券・ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	12,068,990,339円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	7,182,785,179円
野村外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	5,349,989円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	811,677,072円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	167,947,974円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	789,552,541円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	267,760,921円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	1,546,526円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	6,085,306円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	81,175円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,332,394,086円
野村ワールド・インデックス・バランス３５ＶＡ（適格機関投資家専用）	904,618円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	9,551,875円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	5,609,291円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	152,493,259円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	119,509,976円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,940,888,389円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	46,420,553円
ノムラ外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	891,627,166円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	2,254,485,588円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	4,714,704円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	3,736,790円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	8,336,008円

バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	7,445,644円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	661,749,975円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	5,371,652,939円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	7,538,217,863円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	6,795,788,250円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	26,396,667,710円
マイバランスDC30	2,356,823,652円
マイバランスDC50	2,008,312,587円
マイバランスDC70	1,659,022,825円
野村DC外国債券インデックスファンド	11,224,251,577円
野村DC運用戦略ファンド	3,770,397,382円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	460,920,295円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	523,872,904円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,187,507,365円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	507,629,795円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	30,736,401円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	77,020,026円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	42,028,953円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	31,632,992円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	24,337,361円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	13,206,002円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	438,621,707円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	238,866,311円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	159,996,971円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	219,735,835円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	6,939,553円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	86,644,857円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	62,151,044円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	351,343,508円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	110,489,015円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	37,718円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 3月 6日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	221,377,188
コール・ローン	42,051,145
国債証券	10,322,913,877
未収入金	188,156,935
未収利息	136,432,767
前払費用	17,459,165
流動資産合計	10,928,391,077
資産合計	10,928,391,077
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	69,095
未払金	259,326,921
未払解約金	9,258,936
未払利息	14
その他未払費用	758,900
流動負債合計	269,413,866
負債合計	269,413,866
純資産の部	
元本等	
元本	5,971,342,512
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,687,634,699
元本等合計	10,658,977,211
純資産合計	10,658,977,211

(2024年 3月 6日現在)

負債純資産合計

10,928,391,077

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 3月 6日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7850円
(10,000口当たり純資産額)	(17,850円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月 6日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
国債証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
為替予約取引	1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 3月 6日現在

期首	2023年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,499,890,927円
同期中における追加設定元本額	1,475,781,800円
同期中における一部解約元本額	1,004,330,215円
期末元本額	5,971,342,512円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	9,532,338円
野村資産設計ファンド2020	10,510,473円
野村資産設計ファンド2025	15,841,841円
野村資産設計ファンド2030	24,827,990円
野村資産設計ファンド2035	20,311,845円
野村資産設計ファンド2040	32,735,845円
野村資産設計ファンド2045	6,519,290円
野村インデックスファンド・新興国債券	625,174,421円
ネクストコア	20,336,109円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	579,221,899円
野村資産設計ファンド2050	5,871,430円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	1,994,425円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	1,447,062円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,025,965円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	906,479円

インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,898,388円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	687,731円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	5,508,364円
世界6資産分散ファンド	145,321,153円
野村資産設計ファンド2060	3,550,784円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券（適格機関投資家専用）	2,689,306,972円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2％コース向け）（適格機関投資家専用）	639,406円
オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信（適格機関投資家専用）	72,444,867円
野村DC新興国債券（現地通貨建て）インデックスファンド	566,150,608円
野村DC運用戦略ファンド	1,016,992,207円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	73,637,576円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	16,251,809円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	12,503,748円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	6,626,212円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	3,565,275円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

純資産額計算書

世界6資産分散ファンド

2024年3月29日現在

資産総額	1,620,169,142円
負債総額	2,611,961円
純資産総額（ - ）	1,617,557,181円
発行済口数	1,096,554,376口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4751円

（参考）国内株式マザーファンド

2024年3月29日現在

資産総額	770,302,403,785円
負債総額	62,318,145,087円
純資産総額（ - ）	707,984,258,698円
発行済口数	227,304,834,357口
1口当たり純資産額（ / ）	3.1147円

（参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

2024年3月29日現在

資産総額	2,294,904,264,969円
負債総額	7,194,815,103円
純資産総額（ - ）	2,287,709,449,866円
発行済口数	338,566,374,879口
1口当たり純資産額（ / ）	6.7570円

（参考）新興国株式マザーファンド

2024年3月29日現在

資産総額	116,092,150,851円
負債総額	474,086,151円
純資産総額（ - ）	115,618,064,700円

発行済口数	60,298,798,146口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9174円

（参考）国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

2024年3月29日現在

資産総額	1,153,030,446,794円
負債総額	12,098,118,540円
純資産総額（ - ）	1,140,932,328,254円
発行済口数	905,815,383,296口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2596円

（参考）外国債券マザーファンド

2024年3月29日現在

資産総額	868,256,409,222円
負債総額	1,569,404,272円
純資産総額（ - ）	866,687,004,950円
発行済口数	294,889,459,681口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9390円

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

2024年3月29日現在

資産総額	10,861,522,692円
負債総額	23,107,574円
純資産総額（ - ）	10,838,415,118円
発行済口数	6,065,295,308口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7870円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2024年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年3月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	999	54,367,722
単位型株式投資信託	170	648,033
追加型公社債投資信託	14	7,027,080
単位型公社債投資信託	445	870,253
合計	1,628	62,913,087

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

（１）貸借対照表

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,006		1,865
金銭の信託			35,894		42,108
有価証券			29,300		21,900
前払金			11		11
前払費用			454		775
未収入金			694		1,775
未収委託者報酬			27,176		26,116
未収運用受託報酬			4,002		3,780
短期貸付金			1,835		1,001
未収還付法人税等			-		2,083
その他			57		84
貸倒引当金			15		15
流動資産計			101,417		101,486
固定資産					
有形固定資産			1,744		1,335
建物	2	1,219		906	
器具備品	2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,067		16,336
投資有価証券		2,201		1,793	
関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	
その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					

預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229
純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		115,733	113,491
運用受託報酬		17,671	18,198
その他営業収益		530	331
営業収益計		133,935	132,021
営業費用			
支払手数料		39,087	38,684
広告宣伝費		804	1,187
公告費		0	0
調査費		26,650	29,050

調査費		4,867		6,045	
委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	
営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					
金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
経常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	

特別利益計			230		57
特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268
当期純利益			24,904

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
-------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等							
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法							
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法							
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。							
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table><tr><td>建物</td><td>6年</td></tr><tr><td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr></table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年	
建物	6年							
附属設備	6～15年							
器具備品	4～15年							
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。							

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657 合計 1,559

損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円
2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - 合計 374	2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 26,268百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,100円

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,877百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,830円

基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （ ）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（ ）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、

記載を省略しております。

- （注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- （注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

- （注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

１．売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

１．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
退職給付債務の期末残高	21,967
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378

	1,991
--	-------

非積立型制度の退職給付債務	2,927
---------------	-------

未積立退職給付債務	935
-----------	-----

未認識数理計算上の差異	398
-------------	-----

未認識過去勤務費用	53
-----------	----

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
----------------------	-------

退職給付引当金	2,940
---------	-------

前払年金費用	1,553
--------	-------

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
----------------------	-------

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
------	---------

利息費用	188
------	-----

期待運用収益	462
--------	-----

数理計算上の差異の費用処理額	127
----------------	-----

過去勤務費用の費用処理額	52
--------------	----

確定給付制度に係る退職給付費用	653
-----------------	-----

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
----	-----

株式	27%
----	-----

生保一般勘定	11%
--------	-----

生保特別勘定	7%
--------	----

その他	21%
-----	-----

合計	100%
----	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
-----------------	------

退職一時金制度の割引率	1.1%
-------------	------

長期期待運用収益率	2.35%
-----------	-------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,381</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>990</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,010</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>285</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>110</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>272</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>182</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td><td>505</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>92</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>348</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>114</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>84</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>5,376</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,795</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,581</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>233</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価益</td><td>81</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>78</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>402</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>796</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,784</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,381	退職給付引当金	990	関係会社株式評価減	1,010	未払事業税	285	投資有価証券評価減	110	減価償却超過額	272	時効後支払損引当金	182	関係会社株式売却損	505	ゴルフ会員権評価減	92	資産除去債務	348	未払社会保険料	114	その他	84	繰延税金資産小計	5,376	評価性引当額	1,795	繰延税金資産合計	3,581	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	233	関係会社株式評価益	81	その他有価証券評価差額金	78	前払年金費用	402	繰延税金負債合計	796	繰延税金資産の純額	2,784	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,138</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>911</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,010</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>227</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>11</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>331</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>184</td></tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td><td>505</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>78</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>348</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>85</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>44</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,878</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,696</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,181</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>171</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価益</td><td>84</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>102</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>481</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>840</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,340</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,138	退職給付引当金	911	関係会社株式評価減	1,010	未払事業税	227	投資有価証券評価減	11	減価償却超過額	331	時効後支払損引当金	184	関係会社株式売却損	505	ゴルフ会員権評価減	78	資産除去債務	348	未払社会保険料	85	その他	44	繰延税金資産小計	4,878	評価性引当額	1,696	繰延税金資産合計	3,181	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	171	関係会社株式評価益	84	その他有価証券評価差額金	102	前払年金費用	481	繰延税金負債合計	840	繰延税金資産の純額	2,340
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金	1,381																																																																																												
退職給付引当金	990																																																																																												
関係会社株式評価減	1,010																																																																																												
未払事業税	285																																																																																												
投資有価証券評価減	110																																																																																												
減価償却超過額	272																																																																																												
時効後支払損引当金	182																																																																																												
関係会社株式売却損	505																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	92																																																																																												
資産除去債務	348																																																																																												
未払社会保険料	114																																																																																												
その他	84																																																																																												
繰延税金資産小計	5,376																																																																																												
評価性引当額	1,795																																																																																												
繰延税金資産合計	3,581																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	233																																																																																												
関係会社株式評価益	81																																																																																												
その他有価証券評価差額金	78																																																																																												
前払年金費用	402																																																																																												
繰延税金負債合計	796																																																																																												
繰延税金資産の純額	2,784																																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																																												
賞与引当金	1,138																																																																																												
退職給付引当金	911																																																																																												
関係会社株式評価減	1,010																																																																																												
未払事業税	227																																																																																												
投資有価証券評価減	11																																																																																												
減価償却超過額	331																																																																																												
時効後支払損引当金	184																																																																																												
関係会社株式売却損	505																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	78																																																																																												
資産除去債務	348																																																																																												
未払社会保険料	85																																																																																												
その他	44																																																																																												
繰延税金資産小計	4,878																																																																																												
評価性引当額	1,696																																																																																												
繰延税金資産合計	3,181																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	171																																																																																												
関係会社株式評価益	84																																																																																												
その他有価証券評価差額金	102																																																																																												
前払年金費用	481																																																																																												
繰延税金負債合計	840																																																																																												
繰延税金資産の純額	2,340																																																																																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>2.9%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.8%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%	タックスヘイブン税制	1.8%	外国税額控除	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>6.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.8%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>26.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	タックスヘイブン税制	2.1%	外国税額控除	0.6%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%																																																								
法定実効税率	31.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.8%																																																																																												
外国税額控除	0.5%																																																																																												
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%																																																																																												
その他	0.1%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%																																																																																												
法定実効税率	31.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%																																																																																												
タックスヘイブン税制	2.1%																																																																																												
外国税額控除	0.6%																																																																																												
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%																																																																																												
その他	0.8%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%																																																																																												

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
期首残高	1,371	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	48	-
資産除去債務の履行による減少	296	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村證券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払（*1）	27,180	未払手 数 料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1 株当たり純資産額	16,775円81銭	1 株当たり純資産額	17,016円74銭
1 株当たり当期純利益	4,835円10銭	1 株当たり当期純利益	5,060円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,904百万円	損益計算書上の当期純利益	26,064百万円
普通株式に係る当期純利益	24,904百万円	普通株式に係る当期純利益	26,064百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2023年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		7,755
金銭の信託		42,741
未収委託者報酬		28,981
未収運用受託報酬		5,565
短期貸付金		747
その他		1,398
貸倒引当金		17
流動資産計		87,173
固定資産		
有形固定資産	1	1,140
無形固定資産		5,519
ソフトウェア		5,518
その他		0
投資その他の資産		16,784
投資有価証券		1,862
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,721
繰延税金資産		1,761
その他		893
固定資産計		23,444
資産合計		110,617

		2023年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		29,900
未払金		12,829
未払収益分配金		1
未払償還金		40
未払手数料		9,305
関係会社未払金		2,395
その他未払金	2	1,085
未払費用		10,122
未払法人税等		2,521
賞与引当金		1,993
その他		201
流動負債計		57,568
固定負債		
退職給付引当金		2,855
時効後支払損引当金		601
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,579
負債合計		62,148
(純資産の部)		
株主資本		48,142
資本金		17,180

資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		17,232
利益準備金		685
その他利益剰余金		16,547
繰越利益剰余金		16,547
評価・換算差額等		325
その他有価証券評価差額金		325
純資産合計		48,468
負債・純資産合計		110,617

中間損益計算書

		自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		59,892
運用受託報酬		10,062
その他営業収益		156
営業収益計		70,111
営業費用		
支払手数料		20,743
調査費		15,670
その他営業費用		2,845
営業費用計		39,259
一般管理費	1	15,475
営業利益		15,376
営業外収益	2	7,161
営業外費用	3	715
経常利益		21,822
特別利益	4	11
特別損失	5	10
税引前中間純利益		21,823
法人税、住民税及び事業税		4,781
法人税等調整額		536
中間純利益		16,505

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当中間期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
中間純利益							16,505	16,505	16,505
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	14,669	39,276	39,276
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	16,547	17,232	48,142

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当中間期変動額			
剰余金の配当			55,782
中間純利益			16,505
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	96	96	96
当中間期変動額合計	96	96	39,179
当中間期末残高	325	325	48,468

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
-------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2023年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,754百万円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	196百万円
無形固定資産	958百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,692百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
金銭の信託運用損	627百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	11百万円
5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	10百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額 2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額		55,782百万円		
(2) 1株当たり配当額		10,830円		
(3) 基準日		2023年3月31日		
(4) 効力発生日		2023年6月30日		

金融商品関係

1．金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,741	42,741	-
資産計	42,741	42,741	-
(2)その他（デリバティブ取引）	60	60	-
負債計	60	60	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（ ）	10,266
組合出資金等	1,621
合計	11,888

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,741	-	42,741
資産計	-	42,741	-	42,741
デリバティブ取引（通貨関連）	-	60	-	60
負債計	-	60	-	60

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2023年9月30日）

1．売買目的有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2023年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	684	-	60	60

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2023年4月 1日 至2023年9月30日)
委託者報酬	59,884百万円
運用受託報酬	9,422百万円
成功報酬（注）	646百万円
その他営業収益	156百万円
合計	70,111百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた

め、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
1 株当たり純資産額	9,410円05銭
1 株当たり中間純利益	3,204円61銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	16,505百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,505百万円
期中平均株式数	5,150千株

第 2 【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2024年3月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
a u カブコム証券株式会社	7,196百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 2024年3月末現在

3 資本関係

<訂正前>

(2023年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

<訂正後>

(2023年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年5月7日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界6資産分散ファンドの2023年9月7日から2024年3月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、世界6資産分散ファンドの2024年3月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月7日から2024年3月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯原 尚

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。